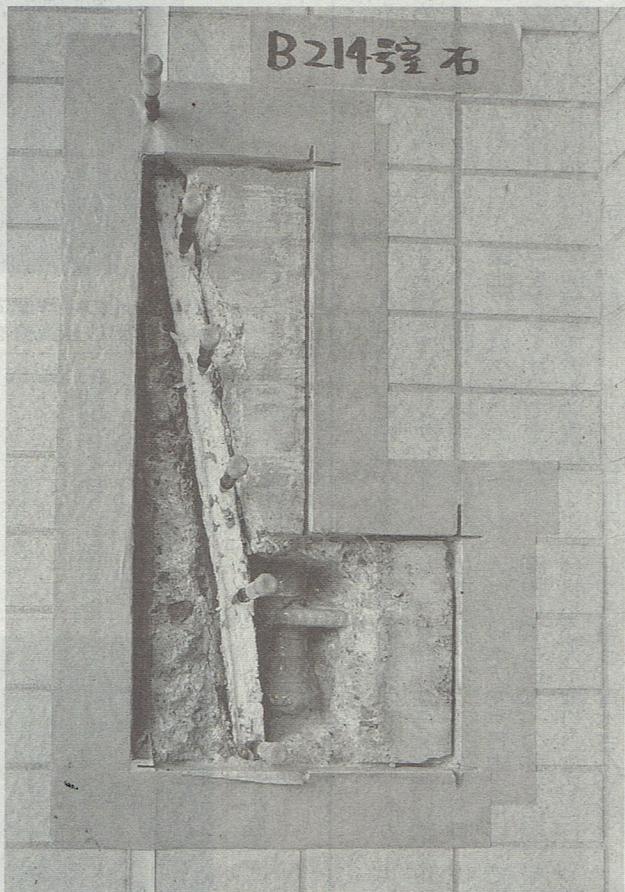


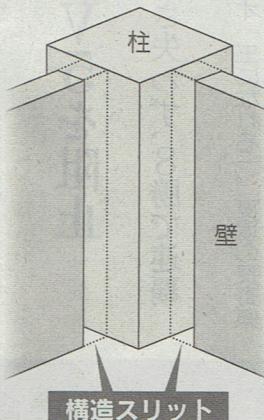
マンション耐震 施工不良相次ぐ

耐震設備の一部である「構造スリット」が設計図面通りに施工されていらない鉄筋コンクリート造マンションが全国各地で見つかっている。直ちに倒壊する危険性はないが、地震が起きれば重大な被害につながる恐れもあり、国土交通省も情報収集を始めた。不備の原因となっている部材はそもそも施工が難しく「多くの物件で不備が生じている可能性がある」と指摘する専門家もいる。



「柱・壁 破損の恐れ」

構造スリットの施工イメージ



構造スリット

構造スリットに詳しい
都甲栄充・1級建築士によると、建築過程で構造
スリットを設置し、接する柱や壁の型枠にコンクリートを打ち込むと、柱

国交省は不備が明らかにな物件について情報収集し、自治体に改修方法などを指導する方針。担当者は「なぜ設計図通りに

▼構造スリット 地震の揺れで建物が損壊しないよう、柱と壁、壁と床などを構造的に切り離すために設ける2～5m程度の隙間。クッションの役割を果たす緩衝材として発泡ポリエチレンなどを入れることが多い。

斜めにずれた構造スリット（東京都内のマンション）業者も不備に気づいていないケースが多いという

力などで本来設計していく位置からずれることがある。住民どころか業者も不備に気づいていないケースが多いという。都甲氏は「壁がひび割れることがあるが、外観からは確認できないため、多くの物件で問題が埋もれている可能性がある」と指摘する。自身は12物件で不備を確認したといい「補修が必要でないケースもあるが、あるべき構造スリットがなかつたり、鉄骨に触れたりしている場合は構造計算の前提が崩れるため直す必要がある」と話す。

国交省は不備が明らかな物件について情報収集し、自治体に改修方法などを指導する方針。担当者は「なぜ設計図通りに

本建築センターは震災後、再発を防ぐために構造スリットを推奨する方針を示し、全国のマンションや学校、病院などの鉄筋コンクリート造の建物で広く採用された。ただ、2011年の東日本大震災後に被害を受けたマンションで構造スリットの施工に問題があったケースが見つかってい

NPO法人「建築Gメンの会」の大川照夫理事長（1級建築士）は「直ちに地震で倒壊する危険性は低いが、耐震性に関するため、構造計算し直して問題がないか調べるべきだ」と指摘。『震度6強を超える地震が起これば柱や壁が破損する具合が出る可能性がある』と話す。